

きょう と ふ け い さ つ し 京都府警察からのお知らせ



きょうとふけいさつ
京都府警察マスコットキャラクターのポリスみやこです。

みなさん学校生活は楽しいですか？今日は、「絶対にしてはいけないこと」、
「もしもされた時、どうしたら良いの？」ということをお話します。

あなたの周りで下のイラストのようなことはありませんか？

スカートを
めくられた



下着を
ずらされた

タブレット等
下着を撮影した



自分の裸を
撮影して
送った



裸の画像を
送ってと
お願いした

これらの行為は、

ぼう こう
強 行
きやうせい
強制わいせつ

とう さつ
盗 撮

じどう
児童ポルノ

はんざい
という犯罪です！



このような
言い訳は通用しません。
これらの行為により傷つく人が
いるので絶対にしないで
ください。



もしも被害にあったときは・・・

ともだち
友達でも

「いやだ!!」

「やめて!!」

と伝えましょう。

できるだけ早く周りの
大人に相談してください。



自分を責めないでくださ
い。ひとりで悩まないで
ください。
あなたの味方
はたくさんい
ます。





京都府警察からのお知らせ

これから楽しい学校生活を送るためにも、身近に潜んでいる性犯罪を知り、被害に遭わないように注意してください。

痴 漢

□道を歩いているとき

夜間の一人歩きは避け、明るい道を選びましょう。「ながらスマホ」や「イヤホンの使用」は近づいてくる不審者に気付かないことがあるのでやめましょう。



□買い物中や電車等の公共交通機関に乗っているとき

必要以上に身体を近づけてくる人がいれば、相手から距離を取ったり、周囲の人に助けを求めましょう。



京都府迷惑行為等防止条例（痴漢）
（6月以下の懲役又は50万円以下の罰金）

盗 撮

□エスカレーターや階段を上るとき

背後から撮影機器を差し出されて盗撮被害に遭うことがあります。

バッグ等でスカートを押さえたり、時々振り向いて異常がないか確認しましょう。

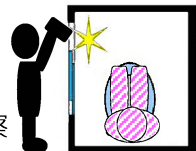


□公共の個室トイレを利用するとき

ドアの隙間等から撮影機器を差し出されたり、盗撮機器を気付かれにくい場所に設置している場合があります。

トイレを利用する前に、不審な物はないか確認したり、使用中も周囲の音等に気を配りましょう。

カメラ等を発見した際は、すぐに警察へ通報してください。



性的姿態等撮影罪（盗撮）（3年以下の拘禁刑又は300万円以下の罰金）
京都府迷惑行為等防止条例（盗撮）（1年以下の懲役又は100万円以下の罰金）

ストーカー

□このような行為はストーカーです。

「好きです。諦められない。」等のSNSメッセージが何回も送り付けられる。

別れた相手から拒否しているのに「会って話したい。やり直したい。」としつこく言われて困っている。

告白を断った相手に学校や自宅周辺で待ち伏せされた！



スマホに知らないアプリが入っていて、居場所を知られた。

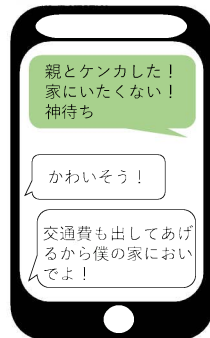
相手の行為がエスカレートする前に、すぐに警察へ相談してください。

※相手からの着信履歴やメッセージ等は保存しておいてください。

ストーカー行為等の規制等に関する法律
（1年以下の懲役又は100万円以下の罰金）

グルーミング

□SNSで知り合った人と直接会うことは非常に危険です。



SNSで「家出したい」などと書き込んだところ、「交通費を出すから逃げておいで。」「いつまでももっていていいよ。」などと優しい言葉で誘い出し、性被害等に遭ってしまう事件が増加しています。

性被害や傷害などの凶悪犯罪に巻き込まれる可能性があるため、このような書き込みは絶対にしないでください。

家族のことで悩んだときは、警察や学校の先生に相談してください。

未成年者略取・誘拐罪
（3月以上7年以下の懲役）



悪いのは犯人です！
勇気を出して
通報・相談し
てください。

被害に遭ってしまった時は、**110番通報**

（いち早い通報が、犯人の検挙、次の被害防止につながります。）

相談したいと思った時は、**最寄りの警察署に相談**

（不安に思うことがあれば、1人で悩まないで相談してください。）

